

令和元年

第1回忠岡町議会臨時会会議録

開会 令和元年5月15日

閉会 令和元年5月15日

忠岡町議会

令和元年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

令和元年5月15日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士議員	2番 和田 善臣議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 勝元由佳子議員	11番 河野 隆子議員	12番 森 政雄議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司		明松 隆雄
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	花野 勝也		石本 秀樹
消防次長兼消防署長	森下 孝之		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 査	川端 謙太

(会議の顛末)

議会事務局(阿児 英夫局長)

おはようございます。

今回の本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

ご承知のとおり議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

したがって、本日の出席議員中、和田善臣議員が最年長でございますので、ご紹介申し上げます。それでは、和田議員、議長席のほうによろしくお願いいたします。

(年長議員 和田善臣議員：議長席に着く)

臨時議長(和田 善臣議員)

ただいま、紹介いただきました和田でございます。

地方自治法第107条の規定によって、年長議員のゆえをもって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長(和田 善臣議員)

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しています。

ただいまから、令和元年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

臨時議長(和田 善臣議員)

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

臨時議長(和田 善臣議員)

ここで、町長から、一般選挙後の初議会に当たりまして発言を求められておりますので、許可いたします。

町長(和田 吉衛町長)

はい。

臨時議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(和田 吉衛町長)

おはようございます。皆さんご案内のように、本町はこの10月で忠岡村から130年、町制をしいて80年の周年となります。この慶節にご当選されました皆さん方、心よりお祝い申し上げたいと思います。本当におめでとうございます。

当選後、初めての議会となりましたので、これからもよろしくご指導、ご鞭撻を賜りたく存じます。

ところで、平成から令和へと移り、はや半月、元号もぼちぼちなれてきましたが、まだまだどこかに残っていて、まごつくきょうこのごろであります。これは私だけかもわかりませんが、議員皆さん方におかれましては、聡明ではつらつとしておられることと思います。

本日は、議長さん、副議長さん等々、役割分担が主となるように感じております。本日もおつき合いのほどよろしく願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

臨時議長（和田 善臣議員）

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

はい。

臨時議長（和田 善臣議員）

局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

令和元年第1回忠岡町議会臨時会議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

以上でございます。

臨時議長（和田 善臣議員）

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。よろしく願いいたします。

臨時議長（和田 善臣議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、委員会室のほうへご参集願います。約5分後に向こうでやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「午前10時05分」休憩）

臨時議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前10時14分」再開）

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

臨時議長 (和田 善臣議員)

日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 (和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、私より指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 (和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、私より指名することに決しました。

議長に、杉原健士議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました杉原健士議員を議長の当選者と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 (和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、杉原健士議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました杉原議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

臨時議長 (和田 善臣議員)

この際、杉原健士議員より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

議長 (杉原 健士議員)

議長。

臨時議長 (和田 善臣議員)

杉原議員。

議長 (杉原 健士議員)

ただいまは皆様の満場一致のご推挙をいただきまして、平成から令和というこの節目の

ときに、大変重要な議長ということで今からやっていくわけなんですけれども、今回は特に新人議員の皆さんが5名という中で、まだまだ残している山積しています議会改革等々、また開かれた議会、ましてやスムーズな議会のために、今後ますます私ども中心に頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたしますしまして、議長就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

臨時議長（和田 善臣議員）

ただいま、議長が決まりましたので、これをもちまして私の臨時議長の職務が無事終了いたしました。

議長と交代いたしますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

（和田臨時議長：自席へ）

議会事務局（阿児 英夫局長）

ただいま、議長が決まりましたので、杉原健士議員には、議長席にお着きの上、今後の議事進行をよろしくお願いいたします。

（杉原議長：議長席へ）

議長（杉原 健士議員）

これより議長の職務を行います。

議事の都合により、暫時休憩いたします。全員協議会を開きますので、委員会室にご参集をお願いいたします。

（「午前10時18分」休憩）

議長（杉原 健士議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午前10時35分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（杉原 健士議員）

これより、追加日程を事務局長より報告いたします。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

事務局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

令和元年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程（No. 1）について、ご報告申し上げます。

日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定
日程第6	諸般の報告
日程第7	副議長の選挙
日程第8	常任委員会委員の選任について
日程第9	特別委員会委員の選任について
日程第10	議会運営委員会委員の選任について

以上でございます。

議長（杉原 健士議員）

以上8件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご異議ないものと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（杉原 健士議員）

日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

事務局より議席番号及び議員名を報告いたします。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

事務局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

ご報告いたします。

1番 杉原 健士議員	2番 和田 善臣議員
3番 北村 孝議員	4番 小島みゆき議員
5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員
9番 前川 和也議員	10番 勝元由佳子議員
11番 河野 隆子議員	12番 森 政雄議員

以上でございます。

議長（杉原 健士議員）

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、2番・和田議員、3番・北村議員を指名いたします。

議長（杉原 健士議員）

日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、臨時会の会期は、本日の1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

日程第6 諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査結果報告につきましては、お手元にご配布の報告書のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（杉原 健士議員）

日程第7 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議なしと認めます。よって、私のほうから指名することに決定いたしました。

副議長に三宅議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました三宅議員を副議長の当選者と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議なしと認めます。よって、三宅議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました三宅議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長（杉原 健士議員）

この際、三宅良矢議員より、挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

副議長（三宅 良矢議員）

議長。

議長（杉原 健士議員）

三宅議員。

副議長（三宅 良矢議員）

このたび皆様のご推挙によりまして、私、副議長の職を賜りまして、まことにありがとうございます。2期目ということながら、新人議員の多い中、杉原議長がこの議会の運営、そして皆様がしっかりと町政を見つめていただくために、私もしっかりと支えて、住民に開かれた、誰よりも誇らしい忠岡町にしていくよう頑張らせていただきますので、今後とも何とぞ皆様ご支持、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

議長（杉原 健士議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

全員協議会を開きますので、11時に委員会室に参集願います。

（「午前10時41分」休憩）

議長（杉原 健士議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（杉原 健士議員）

日程第8 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

まず、総務事業常任委員会委員には、

北村 孝議員 是枝 綾子議員 松井 匡仁議員

三宅 良矢議員 勝元由佳子議員 そして私、杉原の6名でございます。

次に、福祉文教常任委員会委員には、

和田 善臣議員 小島みゆき議員 二家本英生議員

前川 和也議員 河野 隆子議員 森 政雄議員

以上の6名です。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

日程第9 特別委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議長（杉原 健士議員）

特別委員会委員に、

小島みゆき議員 二家本英生議員 三宅 良矢議員

勝元由佳子議員 そして、私、杉原。

以上の5名です。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、特別委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（杉原 健士議員）

日程第10 議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議長（杉原 健士議員）

議会運営委員会委員に、

和田 善臣議員 北村 孝議員 是枝 綾子議員

三宅 良矢議員 前川 和也議員

以上、5名です。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

議長（杉原 健士議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

1時10分から再開いたします。

（「午後1時03分」休憩）

議長（杉原 健士議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時10分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（杉原 健士議員）

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の正・副委員長の互選を行いました結果、

総務事業常任委員会委員長に三宅良矢議員、副委員長に松井匡仁議員、
福祉文教常任委員会委員長に和田善臣議員、副委員長に前川和也議員、
特別委員会委員長に三宅良矢議員、副委員長に二家本英生議員、
議会運営委員会委員長に是枝綾子議員、副委員長に北村 孝議員、
以上であります。

議長（杉原 健士議員）

これより、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告させます。

議会事務局（阿児 英夫局長）

議長。

議長（杉原 健士議員）

事務局長。

議会事務局（阿児 英夫局長）

令和元年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程（No. 2）について、ご報告申し上げます。

日程第11 議案第22号 忠岡町監査委員の選任について

日程第12 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第13 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長（杉原 健士議員）

以上の4件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議なしと認め、以上の4件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

日程第11 議案第22号 忠岡町監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、和田善臣議員の退席を求めます。

（和田善臣議員：退場）

議長（杉原 健士議員）

事務局長より、議案を朗読いたします。

（事務局長：議案朗読）

議長（杉原 健士議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（和田 吉衛町長）

はい。

議長（杉原 健士議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

議案第22号、忠岡町監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本町議会議員選出の監査委員につきましては、4月30日に議員の任期満了に伴い欠員となっております。つきましては、和田善臣氏を監査委員として選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（杉原 健士議員）

提案理由の説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（杉原 健士議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略してご異議ありませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長(杉原 健士議員)

これより、討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

議長(杉原 健士議員)

これより、議案第22号 忠岡町監査委員の選任について、採決いたします。

原案のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議ないものと認め、本件について、同意することに決定いたしました。

和田議員の退席を解きます。

(和田善臣議員：入場)

議長(杉原 健士議員)

この際、その他の委員等の推薦についても、既に協議の上、選出されておりますので、結果を報告いたします。

まず、忠岡町環境保全審議会委員に

小島みゆき議員 二家本英生議員 勝元由佳子議員

次に、忠岡町人権擁護審議会委員に

三宅 良矢議員 前川 和也議員

次に、忠岡町墓地管理委員会委員に

小島みゆき議員 二家本英生議員

松井 匡仁議員 河野 隆子議員

次に、忠岡町奨学資金貸与選考委員会委員に

二家本英生議員 そして、私でございます。

次に、忠岡町都市計画審議会委員に

和田 善臣議員 是枝 綾子議員 松井 匡仁議員

前川 和也議員 河野 隆子議員

次に、大阪広域水道企業団議会議員に

松井 匡仁議員

以上の方々が選出されておりますので、ご報告いたします。

議長（杉原 健士議員）

日程第12 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（杉原 健士議員）

日程第13 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 健士議員）

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（杉原 健士議員）

日程第14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 健士議員)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(杉原 健士議員)

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなくすべて議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長(和田 吉衛町長)

はい。

議長(杉原 健士議員)

町長。

町長(和田 吉衛町長)

本日の議会運営が、ただいまのように議員皆様の協力でスムーズに進みました。お疲れさまであります。町民にとりましては、町の安泰、安寧を願う方々が多く、このたびの役割分担は申し分のない決まりでしょう。議長に選任されました杉原健士議員、副議長につかれます三宅良矢議員、それに監査委員として和田善臣議員に決まり、ご苦労さまでございますが、1年頑張っていたきたいと思えます。

ところで、交代で退くことになりました前議長を初め各係の議員の皆様におかれましては、大変ご苦労さまでした。今後も本町の行政全般にわたりご指導、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日はお疲れさまでございました。

議長(杉原 健士議員)

これをもって、令和元年忠岡町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦労さまでございました。

(「午後1時20分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年5月15日

忠岡町議会議長 杉原 健士

忠岡町議会臨時議長

和田 善臣

忠岡町議会議員

忠岡町議会議員

北村 孝